

議会運営委員会の概要

1 9月定例会の招集見通しについて

- ・総務部長から、9月定例会を9月16日（金）に招集したい旨の説明があり、了承された。

2 9月定例会の会期と日程（見込み）について

- ・議事調査課長から、資料「令和4年山形県議会9月定例会日程（見込み）」により、9月定例会の会期は、9月16日（金）から10月7日（金）までの22日間となる見込みである旨の説明があり、了承された。

3 山形県議会議員の派遣等に関する取扱要領の一部改正について

- ・事務局次長から、資料「山形県議会議員の海外派遣に関する取扱の変更について」等により説明があり、了承された。

4 その他

（1）9月補正予算内示会の開催について

- ・総務部長から、9月補正予算の内示会を9月定例会招集日の9月16日に先立って開催予定の議会運営委員会終了後に開催したい旨の説明があり、了承された。

（2）特別委員会における意見聴取について

- ・政策調査室長から、資料「特別委員会における意見聴取について」により説明があり、了承された。

（3）執行部からの報告事項について

① 8月3日から的大雨に係る被害状況等について

- ・防災くらし安心部長、県土整備部長及び農林水産部長から、資料「8月3日から的大雨に係る被害状況等について」等により報告があった。

【発言概要、質疑等】

（木村委員）国道121号の法面崩落により、現在、置賜から喜多方、会津への移動は西吾妻スカイバレーを利用している。同道路は冬季間通行止めになることから、冬季前には片側交互通行でも望みたいが、現在の見通しはどうか。

⇒（県土整備部長）まずは応急復旧として何ができるかから考えて対応していきたい。

（木村委員）利用者に対する現状の周知と一日も早い復旧をお願いします。

（金澤委員）農作物共済の対象作物も被害を受けているため、関係会議への出席を求めるなど農業共済組合とも被害実態を共有すべきと考えるがどうか。

⇒（農林水産部長）農業共済組合とも連携しており、共済金の早期の支払の実施やつなぎ融資制度の活用について農業共済組合と連携して加入者に周知している。

(五十嵐委員) 被害があった飯豊町や小国町などは建設業で人手不足の状況にあるが、復旧に当たりどう対応するのか。

⇒ (県土整備部長) 被害が集中しており、当該地域の建設業者だけでは対応が困難であることが考えられることから、他地域の建設業の協力を仰ぎながら対応していきたい。

(菊池委員) 被害が発生している他県と連携して激甚災害の指定に向けて取り組んではどうか。

⇒ (防災くらし安心部長) 激甚災害の指定には基準があり、指定されるかどうかは現時点では回答できない。他県との連携も視野に入れながら、まずは被害状況の把握に努めていきたい。

(柴田委員) 農林水産の被害状況について、今後更に積み上がっていくと思われる。市町村と連携して農業者に情報を広報し、速やかに復旧できるようきめ細かな対応をお願いしたい。

(松田副委員長) 大江町百目木地区の堤防設置について、できるだけ早い設置を望むがどうか。

⇒ (県土整備部長) 国土交通省所管であるが、県としても出来るだけ協力していきたい。

(志田委員) 被害額について、調査の段階に応じてこまめに情報提供することが必要と考えるがどうか。

⇒ (総務部長) 今後、迅速に報告しながら全容をつかめるように努めていきたい。

(志田委員) 被害者の再生支援の制度を創設する必要があると考えるがどうか。

⇒ (防災くらし安心部長) 制度を創設できるよう努めていきたい。

② 「第4次山形県総合発展計画実施計画（R2～R6）」の進捗状況について（令和3年度末時点）

- ・みらい企画創造部長から、資料「『第4次山形県総合発展計画実施計画（R2～R6）』の進捗状況について（令和3年度末時点）」により報告があった。

(4) その他

【発言概要、質疑等】

(伊藤委員) コロラド州との姉妹県州締結35周年記念事業が中止となったが、中止という決定に当たりどういう議論を行ったのか。

⇒ (みらい企画創造部長) 8月3日からの大雨に係る災害対応に万全を期す必要があるため中止とした。貴重な交流であるため、昨年度も高校間の交流も行っており、今後も、こうした交流の在り方も含めて考えていきたい。

(伊藤委員) 災害対応で中止するという含意は理解できるが、国際交流との両立も視野に入れて進めていくべきではないか。パプア州との交流も含め、交流の経緯を紐解きながら国際交流を進めていくべきである。

⇒ (みらい企画創造部長) これまでの経緯も踏まえながら、関係性を深めていけるよう取り組んでいきたい。

(志田委員) 事業の中止に当たり、議長にどのようなアプローチをしたのか。知事と議長とのコミュニケーションがあつてしかるべきであり、そのうえで中止を決定すべきと考えるがどうか。

⇒（みらい企画創造部長）事業の中止について、議長に対して事前に説明を行ったが時間が無く十分では無かったと受け止めている。今回の指摘を踏まえ、今後どう対応すべきか考えていきたい。

5 次回議運開催日時

9月12日（月）午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和4年8月19日（金）

午前 10 時

- 1 9月定例会の招集見通しについて
- 2 9月定例会の会期と日程（見込み）について
- 3 山形県議会議員の派遣等に関する取扱要領の一部改正について
- 4 その他
- 5 次回議運開催日時
9月12日（月）午前10時

令和4年 山形県議会 9月定例会日程（見込み）

会期：9月16日（金）～10月7日（金）〔22日間〕

〔令和4年8月19日現在〕

月 日	曜	議 会 日 程	開 始 時 刻	会 場
9月16日	金	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議 (開会、議案上程、知事説明)	議会運営委員会終了後	議場
		議案説明会	本会議終了後	予算特別委員会室
17日	土	(休日)	—	—
18日	日	(休日)	—	—
19日	月	(敬老の日)	—	—
20日	火	(議案調査日)	—	—
21日	水	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
22日	木	本会議 (代表質問)	午前10時	議場
23日	金	(秋分の日)	—	—
24日	土	(休日)	—	—
25日	日	(休日)	—	—
26日	月	本会議 (一般質問)	午前10時	議場
27日	火	(議案調査日)	—	—
28日	水	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
29日	木	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
30日	金	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
10月 1日	土	(休日)	—	—
2日	日	(休日)	—	—
3日	月	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議 (予算特別委員長報告、議案・請願各常任委員会付託)	議会運営委員会終了後	議場
		各常任委員会における意見調整 ※	本会議終了後	各委員会室
4日	火	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室
		文教公安常任委員会		第2委員会室
		厚生環境常任委員会		第6委員会室
		農林水産常任委員会		第5委員会室
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室
		建設常任委員会		第3委員会室
5日	水	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室
		文教公安常任委員会		第2委員会室
		厚生環境常任委員会		第6委員会室
		農林水産常任委員会		第5委員会室
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室
		建設常任委員会		第3委員会室
6日	木	まちづくり・交通インフラ対策特別委員会	午前10時	第1委員会室
		生涯健康・子ども支援対策特別委員会		第6委員会室
		デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会		第2委員会室
7日	金	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議 (各常任委員長報告、採決、追加議案及び決算上程、説明、決算特別委員会設置・付託、閉会)	議会運営委員会終了後	議場
		決算特別委員会	本会議終了後	予算特別委員会室

注1) ※の会議等は非公開となります。

注2) 上記日程は令和4年8月19日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。

令和4年8月19日

山形県議会議員の海外派遣に関する取扱いの変更について

1 「山形県議会議員の派遣等に関する取扱い要領」の一部改正の趣旨

(1) 現在の要領における手続き

海外への議員派遣の場合、議員派遣の決定及び議員派遣の変更、中止する場合は、いずれも、本会議に諮る必要がある。そのため、閉会中にやむを得ず海外への議員派遣を変更、中止する場合には、臨時会の本会議に諮る必要がある。(臨時会開会の実例なし)

(2) 変更の必要性

近年は、大規模災害への危機管理対応や新型コロナウイルス感染拡大時の行動制限など緊急的な対応が求められることが多くなっている。こうしたことを踏まえれば、海外への議員派遣の変更等に関する機動性・柔軟性の確保が必要であると考えられる。

(3) 変更内容

本会議で議決した海外への議員派遣について、緊急その他やむを得ない事情により変更、中止する必要がある場合は、本会議に諮らずに議長が決定すると要領を改正する。

※海外への議員派遣の当初決定の際に、本会議に諮る取扱いは変更しない。

2 要領の一部改正(案)の内容

新旧対照表のとおり

3 施行日(案)

議会運営委員会決定日から施行

山形県議会議員の派遣等に関する取扱要領の一部改正（案）新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(派遣手続) 第3条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 議長は、第1項の派遣実施計画書及び海外政策課題調査派遣申請書の提出を受けたときは、議員の派遣について本会議に諮るものとする。</p> <p>4 緊急その他やむを得ない事情により、本会議に諮ることができない場合及び本会議で議決した事項を変更する必要がある場合（議員数を議決した場合において、議決後に派遣議員を決定する場合を含む。）は、前項の規定に<u>係わらず</u>、議長が議員の派遣について決定するものとする。<u>ただし、前条第1項第2号のイ及びロは除く。</u></p> <p>5 略</p>	<p>(派遣手続) 第3条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 議長は、第1項の派遣実施計画書及び海外政策課題調査派遣申請書の提出を受けたときは、議員の派遣について本会議に諮るものとする。</p> <p>4 緊急その他やむを得ない事情により、本会議に諮ることができない場合及び本会議で議決した事項を変更する必要がある場合（議員数を議決した場合において、議決後に派遣議員を決定する場合を含む。）は、前項の規定に<u>かかわらず</u>、議長が議員の派遣について決定するものとする。<u>ただし、前条第1項第2号に該当する場合において、前項の規定により、本会議（本会議で議決した事項を変更する必要がある場合の本会議を除く。）に諮るときは、この限りでない。</u></p> <p>5 略</p>

特別委員会における意見聴取について

	まちづくり・交通インフラ対策 特別委員会	生涯健康・子ども支援対策 特別委員会
日 時	令和4年8月23日（火）10時	
場 所	議会南棟3階「第1委員会室」	議会南棟3階「第6委員会室」
テ ー マ	「クルマ社会山形県における公共交通のあり方」について	「子どもの貧困に対する支援」について
出 席 者	東北芸術工科大学 教授 <small>よしだ あきら</small> 吉田 朗 氏	山形県社会福祉協議会 山形県子どもの居場所づくりサポートセンター 地域福祉部長 <small>おくやま のぶひろ</small> 奥山 伸広 氏 地域福祉部主事 <small>あべ</small> 阿部ひかる 氏 山形てのひら支援ネット 会長 <small>おかべ さちこ</small> 岡部 幸子 氏

令和4年8月19日
防災くらし安心部

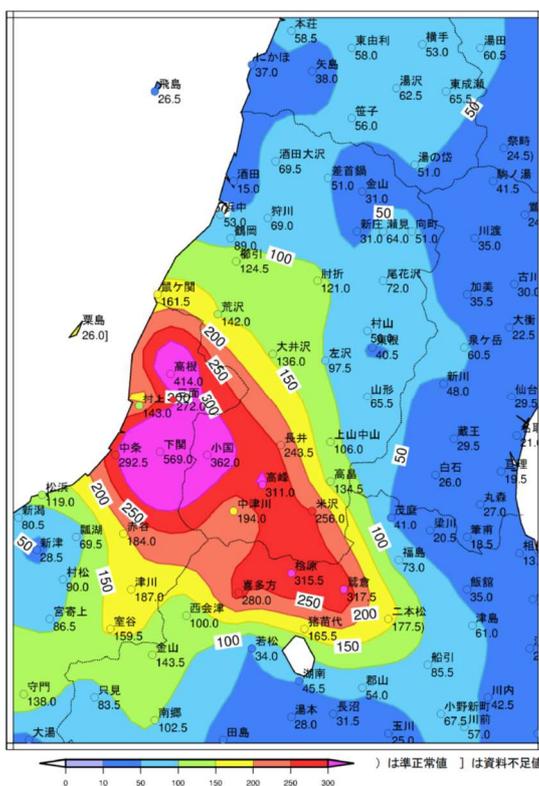
8月3日からの大雨に係る被害状況等について

I 気象状況、警報等

1 気象警報等発表状況

- <大雨・洪水> 大雨特別警報: 7市町、大雨警報: 26市町、洪水警報: 19市町
- <土砂災害警戒情報> 19市町
- <記録的短時間大雨情報> 3市町

2 主な観測地点における総降水量（8月2日12時～8月5日12時）



市町村	観測地点	降水量 (mm)
小国町	小国	362.0
飯豊町	高峰	311.0
米沢市	米沢	256.0
長井市	長井	243.5
飯豊町	中津川	194.0
鶴岡市	鼠ヶ関	161.5
鶴岡市	荒沢	142.0
西川町	大井沢	136.0

(山形地方気象台・公表資料)

3 通年で1位の記録を更新した観測地点及び観測値（日降水量）

観測地点	更新した値		これまでの1位の値	
	降水量(mm)	月日	降水量(mm)	年月日
長井市長井	234.0	8/3	203.3	R2. 7/28
小国町小国	281.5	8/3	251.5	H23. 6/23
飯豊町高峰	292.0	8/3	168	S56. 6/22
米沢市米沢	239.0	8/3	185.0	R1. 10/12

4 避難指示等状況 17市町（8月7日17時30分までに全て解除）

5 避難所開設状況 18市町・最大避難者数3,088人 (8月9日17時30分までに全て閉鎖)

II 被害状況

1 人的被害 飯豊町 行方不明者 1 名

2 建物被害 詳細調査中（住家・非住家合わせて、1,619 棟）

(1) 住家

市町村	床上浸水	床下浸水	計	摘 要
寒河江市		1	1	
河北町		1	1	
大江町	8	5	13	
村山市	1		1	
大石田町		4	4	
米沢市	5	15	20	
南陽市	1	3	4	
高畠町	6	10	16	
川西町	150	233	383	
長井市	13	75	88	
小国町	6	20	26	
白鷹町		1	1	
飯豊町	50	141	191	
計	240	509	749	

(2) 非住家

市町村	浸水被害	計	摘 要
寒河江市	1	1	店舗
大江町	10	10	
大石田町	2	2	
米沢市	14	14	
南陽市	4	4	
高畠町	23	23	店舗、車庫、作業所
川西町	536	536	
長井市	43	43	車庫、事務所、宿泊施設等
小国町	18	18	公共施設（除雪センター）、車庫等
飯豊町	219	219	
計	870	870	

3 道 路

(1) 県管理道路 概算被害額：約 20 億円

<全面通行止> 23 路線 29 箇所（うち規制解除済（片交移行含む）23 箇所）

(2) 国管理国道、高速道路 <全面通行止> 4 箇所（規制解除済 4 箇所）

(3) 市町村道 概算被害額：約 47 億円

<全面通行止> 12 市町 74 箇所（規制解除済 34 箇所）

<一部通行止> 4 市町 16 箇所（規制解除済 8 箇所）

4 土砂災害 5 箇所

5 電 気 延べ停電戸数：3,580 戸（復旧済）

6 上水道施設 断水戸数：2,435 戸（8月11日19時時点で、県内の断水は全て解消）

7 農林水産被害（8月18日現在：調査中）

被害種別	被害数量	被害額 (百万円)	内訳	被害発生地域
農作物等	3,742.89 ha	430		
穀物・いも・豆類	3,507.91 ha	68	水稻・大豆・そば等の浸水・冠水・土砂流入等	上山市、中山町、寒河江市、河北町、朝日町、大江町、村山市、大石田町、舟形町、大蔵村、米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町、鶴岡市
野菜	115.65 ha	309	えだまめ・アスパラガス・ブロッコリー・ねぎ・きゅうり・トマト等の浸水・冠水・土砂流入等	中山町、河北町、村山市、米沢市、南陽市、川西町、長井市、飯豊町、鶴岡市
果樹	20.58 ha	3	ぶどう・もも・りんご・西洋なし・すもも等の浸水等	中山町、寒河江市、河北町、朝日町、大江町、高畠町、川西町、飯豊町
花き	6.50 ha	49	ダリア・菊等の浸水・冠水・土砂流入等	河北町、朝日町、村山市、米沢市、高畠町、川西町、長井市、白鷹町、飯豊町
樹体	35.82 ha	1	おうとう・西洋なし・ぶどうの樹体損傷等	寒河江市、河北町、南陽市
その他	56.43 ha	0	飼料用とうもろこし・牧草等の浸水・冠水・土砂流入等	河北町、村山市、南陽市、高畠町、川西町、飯豊町
施設	28 件	4		
パイプハウス等	11 件	2	パイプハウス・雨よけ施設の一部破損等	朝日町、米沢市、南陽市、小国町、白鷹町、飯豊町
その他農業施設	6 件	2	作業小屋・農機具の破損等	朝日町、南陽市
畜産関係施設	11 件	0	畜舎・堆肥舎の浸水等	南陽市、白鷹町、飯豊町
水産関係	1 件	0		
水産関係施設	1 件	0	山形県栽培漁業センター内取水ポンプ配電盤の故障	鶴岡市
農地・農業用施設	679 箇所	3,955		
農地	162 箇所	648	農地流出、法面崩落、土砂流入	寒河江市、朝日町、大江町、村山市、大石田町、米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町、鶴岡市
農業用施設	514 箇所	3,006	ため池決壊、揚水機場浸水、農道・水路法面崩落、水路閉塞等	天童市、寒河江市、河北町、朝日町、大江町、村山市、大石田町、舟形町、米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町、鶴岡市
農村生活環境施設	3 箇所	300	農集排施設の添架管の崩落等、営農飲雑用水施設の遠隔操作設備故障	高畠町、長井市、飯豊町
森林関係	237 箇所	162		
林地	4 箇所	0	山腹崩落等	飯豊町
治山施設	1 箇所	74	土留工崩落	飯豊町
林道施設	230 箇所	88	法面崩落、路肩決壊、土砂流入、路面洗掘、路体流出等	西川町、朝日町、村山市、米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、小国町、飯豊町、鶴岡市、庄内町
林業・木材産業関連施設	2 箇所	0	隣接河川増水による施設内駐車場等の一部流出等	米沢市、飯豊町
合計		4,552		22市町村

※ 被害額は百万円単位で四捨五入し表示しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。また、50万円未満は「0」と表示される。

8 福祉関係施設への影響

- (1) 病院、診療所 4 施設
- (2) 薬局 1 施設
- (3) 高齢者福祉施設等 11 施設
- (4) 障がい福祉サービス事業所 4 施設
- (5) 児童関係施設 9 施設

9 教育関係施設への影響

- (1) 施設被害
 - 【小中学校】 7 校
 - 【高等学校】 1 校
 - 【青少年教育施設】 1 施設
- (2) 教育課程等の変更 生徒登校禁止 4 校、部活動等停止 5 校（現在解消）

10 商工業関係施設への影響

- ①商工会、商工会議所等からの聞き取りによる建物浸水等 1 1 3 社（9 市町）
- ②商工会 2 施設
- ③金融機関 6 店舗
- ④休廃止鉱山 2 箇所

11 文化財関係施設への影響 5 件

12 河川

<一般被害>

(1) 県管理河川

被害	箇所数	河川名（箇所名）
越水	0	
溢水	18	西村山 1 ●市の沢川（大江町左沢）
		置賜本 2 誕生川（米沢市広幡町）、元宿川（川西町西大塚）
		西置賜 13 田沢川（長井市五十川）、三合田川（長井市寺泉）、福田川（長井市時庭）、●萩生川（飯豊町萩生）、●小白川（飯豊町小白川）、●荒川（小国町小渡、五味沢、増岡）、●横川（小国町小坂町、小国町、栄町、増岡）、●金目川（小国町古田）
		庄内 2 西大鳥川（鶴岡市大鳥(1), (2)）

被害	箇所数		河川名（箇所名）
内水	13	置賜本 13	犬川（川西町東大塚、上小松）、●黒川（川西町黒川）、 ^{さかいがわ} 界川（川西町高山）、上無川（南陽市関根）、誕生川（川西町堀金）、万福寺川（川西町吉田）、和田川（高島町亀岡）、● ^{おものがわ} 鬼面川（高島町蛇口）、●砂川（高島町入生田）、沼田川（川西町西大塚）、和田川・ ^{ほこがわ} 函川（高島町夏茂）、黒川・犬川（川西町黒川）
計	31		

●：家屋浸水あり

（2）国管理河川（最上川本川）

被害	箇所数	箇所名
越水	1	長井市 ^{いさざわ} 伊佐沢
溢水	4	●大江町 ^{あてらざわ} 左沢、米沢市 ^{かみにいだ} 上新田、●河北町 ^{みぞのべ} 溝延、河北町押切・吉田
内水	5 6	米沢市～大蔵村
計	6 1	

●：家屋浸水あり

<施設被害> 県管理 38 河川 253 箇所（引続き調査中） 概算被害額：約 90 億円

- ・米沢市 50 箇所：護岸損壊 41 箇所、洗掘 1 箇所、堤防法崩れ 1 箇所、埋塞 1 箇所、流木 5 箇所、堤防道路崩落 1 箇所
- ・川西町 72 箇所：護岸損壊 56 箇所、堤防法崩れ 14 箇所、流木 2 箇所
- ・長井市 25 箇所：護岸損壊 18 箇所、洗掘 1 箇所、堤防法崩れ 3 箇所、埋塞 1 箇所、流木 1 箇所、水没 1 箇所
- ・小国町 45 箇所：護岸損壊 39 箇所、埋塞 2 箇所、流木 4 箇所
- ・飯豊町 57 箇所：護岸損壊 54 箇所、埋塞 2 箇所、流木 1 箇所
- ・白鷹町 1 箇所：護岸損壊 1 箇所
- ・鶴岡市 3 箇所：護岸損壊 3 箇所

<ダム>

荒沢ダム（8月3日 17:04～20:54）、綱木川ダム（8月3日 19:43～8月4日 0:23）で洪水調節を実施

（3）市町村管理河川 3市町 10件（調査中） 概算被害額：約 5 億円

その他市町村の公共土木施設

概算被害額：約 16 億円

（内訳）下水道：約 9 億円

公園：約 7 億円

13 都市公園 被害報告なし

14 下水道

小国町公共下水道の下水処理場（小国浄化センター）が運転停止中。地方共同法人日本下水道事業団で災害査定に向け準備中。

荒川水系横川の増水に伴い下水処理施設が浸水し、町で場内排水作業を7日に完了。

8日午前中に、日本下水道事業団が町との災害支援協定に基づく調査を行うために第1次調査隊が現地入りし、9日に調査完了。小国町では20日までの運転再開を目指している。

15 孤立集落関係 小国町 16地区 (8月5日10時時点で全て解消)

16 災害廃棄物 3町4箇所

市町村	仮置場の設置状況
大江町	2箇所 ・左沢地内 (2箇所) ※4箇所中2箇所閉鎖
米沢市	0箇所 ・広幡農村広場駐車場 (8月14日閉鎖)
高畠町	0箇所 ・蛇口地内 (8月10日閉鎖) ・津久茂地内 (8月10日閉鎖)
川西町	1箇所 ・旧埋蔵文化財資料展示館 ・川西町交流館あいぱる (8月11日閉鎖) ・川西消防署訓練棟 (8月7日閉鎖)
飯豊町	1箇所 ・どんでん平ゆり園

(延べ1市4町11箇所)

※ 他の被災市町村における仮置場の設置状況は調査中

Ⅲ 交通への影響 (8月12日(金)14時時点)

1 鉄道

【8月9日(火)から当面の間】

路線	区間	原因	影響	備考
米坂線	米沢～今泉	大雨	臨時ダイヤで運転再開	
	今泉～坂町(新潟)	大雨	上下線で運転見合わせ ※8月12日(金)からバス等による代行輸送	

IV 県及び市町村等の対応

1 山形県災害対策本部（8月3日19時15分設置）

- 8/3 20:30 第1回災害対策本部員会議
- 8/4 10:00 第2回災害対策本部員会議
- 8/5 10:00 第3回災害対策本部員会議
- 8/8 11:30 第4回災害対策本部員会議

2 市町村災害対策本部設置状況

市町村名	設置日時	廃止	市町村名	設置日時	廃止
天童市	8/4 8:00	8/8 10:00	高島町	8/3 18:55	
中山町	8/4 3:15		川西町	8/3 17:00	
寒河江市	8/4 4:30	8/4 16:33	長井市	8/3 20:00	
大江町	8/3 23:00		小国町	8/3 19:20	
米沢市	8/3 21:00		白鷹町	8/3 19:45	8/15 9:00
南陽市	8/3 19:15		飯豊町	8/3 17:00	

3 災害救助法の適用

次の4市6町に対し、災害救助法の適用を決定。

災害救助法 適用市町村	適用年月日	被害の状況等	備 考
米沢市 寒河江市 長井市 南陽市 大江町 高島町 川西町 小国町 白鷹町 飯豊町	令和4年8月3日	令和4年8月3日からの大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

4 自衛隊災害派遣

8月4日 自衛隊に対し災害派遣要請（給水活動への支援）

<給水実績>

飯豊町 西部地区公民館 対象者：138名 給水量：2.4t
町民総合センター 対象者：150名 給水量：4.0t

5 災害ボランティア等の対応状況

【県】山形県災害ボランティア支援本部（8月3日19時15分設置）

- 8/4 11:00 第1回災害ボランティア支援本部会議
- 8/5 16:30 第2回災害ボランティア支援本部会議

- 8/8 16:30 第3回災害ボランティア支援本部会議
 8/10 16:30 第4回災害ボランティア支援本部会議
 8/15 15:00 第5回災害ボランティア支援本部会議
 8/17 15:00 第6回災害ボランティア支援本部会議

【市町村】

(1) 災害ボランティアセンターの設置状況

市町村名	設置日時	廃止	市町村名	設置日時	廃止
大江町	8/4 16:00		川西町	8/4 16:00	
飯豊町	8/5 9:00		長井市	8/5 15:00	

(2) 災害ボランティアセンターの活動状況

市町村名	ボランティア受入状況等	活動状況	
大江町	8/6 活動済 8/7 活動済	調整中	
		期間	8/6～8/7 分
		団体	18 団体 128 人
		個人	107 人
川西町	8/7～ 活動中（一般向け募集中） 〔活動期間 8/7～当面の間〕 ※ 県内在住の高校生以上 （事前申込が必要）	活動中	
		期間	8/7～16 分
		団体	29 団体 294 人
		個人	119 人
飯豊町	8/8～ 活動中（一般向け募集中） 〔活動期間 8/8～当面の間〕 ※ 県内在住の高校生以上 （事前申込が必要）	活動中	
		期間	8/8～16 分
		団体	19 団体 176 人
		個人	98 人
長井市	8/11 活動済 8/20～21 一般向け募集中 〔活動期間 8/11、8/20～21（予定）〕 ※ 長井市内在住者 及び 長井市内の企業・団体 （事前登録が必要）	募集中	
		期間	8/11 分
		団体	6 団体 54 人
		個人	5 人

6 県から市町村への職員派遣

(1) 連絡調整員

米沢市、川西町、長井市、飯豊町に延べ 13 人を派遣

(2) 技術職員 延べ 219 名を派遣

市町村	期間	派遣元	人数	内容
米沢市	8月4日～8月5日	置支	延べ2名	農業用施設被災調査等
高畠町	8月8日	置支	1名	農業用施設被災調査等
川西町	8月4日～8月19日	県庁・ 4支庁	延べ24名	農業用施設被災調査等
長井市	8月4日～8月10日	置支	延べ8名	農業用施設被災調査等
	8月12日	置支	1名	林道等現地調査
小国町	8月8日～8月10日	県庁・置支	延べ9名	農業用施設被災調査等
	8月12日～8月16日	県庁・置支	延べ13名	林道等現地調査
	8月15日～8月26日	県庁・最支	延べ20名	土木施設被災箇所調査
白鷹町	8月4日～8月9日	置支	延べ4名	農業用施設被災調査等
飯豊町	8月4日～8月19日	県庁・ 4支庁	延べ87名	農業用施設被災調査等
	8月12日～19日	県庁・村支 置支・庄支	延べ30名	林道等現地調査
	8月15日～8月26日	村支	延べ20名	土木施設被災箇所調査

※今後、市町村からの要望に応じ、農林・土木の技術職を派遣する予定としている。

7 県内中小事業者への支援

- 産業労働部商業振興・経営支援課内に「大雨被害特別金融相談窓口」を設置
(令和4年8月5日)
- 商工業振興資金「経営安定資金第4号」における災害指定の実施(令和4年8月5日)

8 農林水産業関係

- 「農作物の大雨・浸冠水等に関する技術対策」について、関係団体(JA等)に情報提供、及び農業情報サイト「やまがたアグリネット(あぐりん)」で情報発信
(令和4年8月4日)
- 山形県農林水産部災害対策会議を開催(令和4年8月4日)
- 県庁農林水産部農政企画課及び総合支庁産業経済部農業振興課に「令和4年8月3日からの大雨による農作物等被害に関する農林水産関係総合相談窓口」を設置
(令和4年8月5日)
- 農地や農業用施設、林道等の被害の復旧、肥料・農薬等のかかり増しや資金繰り等への支援を行う「8月3日からの大雨被害に対する緊急対策」を発動
(令和4年8月18日)

9 政府への緊急要望等

(1) 政府への緊急要望

- ① 日 時 8月5日(金) 17:15~18:00 WEB面談
- ② 要望先 二之湯 智 内閣府特命担当大臣(防災)
中山 展宏 国土交通副大臣
- ③ 要望内容 ・復旧に向けた十分な財政措置
・災害復旧事業の推進

(2) 二之湯 智 内閣府特命担当大臣(防災)による被害状況視察等

- ① 日 時 8月7日(日)
- ② 概 要 ・被災現場視察(飯豊町大巻橋、大江町百目木地区)
・知事、大江町長との意見交換(大江町役場)
- ③ 緊急要望 ・復旧に向けた十分な財政措置
・災害復旧事業の推進

(3) 齊藤 鉄夫 国土交通大臣による被害状況視察等

- ① 日 時 8月9日(火)
- ② 同行者 国土交通省 岡村水管理・国土保全局長、丹羽道路局長、奥田鉄道局技術審議官、山本東北地方整備局長、田中東北運輸局長ほか
- ③ 概 要 ・被災現場視察(大江町百目木地区、飯豊町大巻橋、JR米坂線
小白川橋梁)
・知事、米沢市長、大江町長、小国町長、飯豊町長との意見交換
(飯豊町町民総合センターあ〜す)
- ④ 緊急要望 ・復旧に向けた十分な財政措置
・災害復旧事業の推進
・JR米坂線の早期全面復旧

(4) JR東日本新潟支社への緊急要望

- ① 日 時 8月12日(金)
- ② 概 要 JR米坂線の沿線2市3町と県との合同緊急要望
- ③ 要望内容 JR米坂線の早期全線復旧

(5) JR東日本本社への緊急要望

- ① 日 時 8月17日(水)
- ② 概 要 JR米坂線の沿線2市3町と県との合同緊急要望
- ③ 要望内容 JR米坂線の早期全線復旧

10 その他

○断水地域での液体ミルク及びミルク用等飲料水の配布

▽8月5日(金)

- ・断水の飯豊町に、総合支庁備蓄の「液体ミルク」(240ml・120本)を提供
(町民総合センター「あ〜す」へ搬入)
- ・0~2歳児がいる70世帯にミルク用等の飲料水((1世帯当たり500ml×24本入り1ケース・企業局製造)を配布(県しあわせ子育て応援部及び企業局職員が各世帯に直接配布))

▽8月8日(月)

- ・断水の小国町に、総合支庁備蓄の「液体ミルク」(240ml・24本)を提供
(小国町役場へ搬入)
- ・0~2歳児がいる1世帯にミルク用等の飲料水(500ml×24本入り1ケース・企業局製造)を配布(宅配)

○西置賜地域振興局配備の可搬式排水用ポンプ1セットを長井市に貸出(8月4日(木))

- ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「さとふる」の4サイトにおいて、大雨災害支援寄附受付を開始（8月5日（金））
- 被害を受けた中小企業等の復旧作業に従事する従業員やボランティア等が安心して活動できるように、コロナ禍における中小企業等事業継続支援事業における抗原検査キットの配布対象事業者を拡大（8月10日（水））
- 被災された方々を支援するため、日本赤十字社山形県支部や山形県共同募金会などと連携し、災害義援金の募集を開始（8月12日（金））
- 災害ボランティア等を対象とした、高速道路の通行料金の無料化措置が適用（8月16日（火））

V その他

1 日本赤十字社山形県支部による災害救護活動

救援物資の搬送（8月4日11時現在）

支援先	物資内容
飯豊町 （搬送先：町民総合センター「あ～す」）	毛布 300 枚、タオルケット 300 枚、 緊急セット 78 個、水 150 本（20ペットボトル）
長井市 （搬送先：長井市役所）	毛布 20 枚、タオルケット 20 枚
川西町 （搬送先：川西町役場）	毛布 200 枚、タオルケット 200 枚 緊急セット 10 個、安眠セット 3 個

以上

令和 4 年 8 月 3 日からの大雨被害の対応状況

1 道路関係

(1) 全面通行止め箇所の対応

- ・ 8 月 18 日現在、5 路線 6 箇所で全面通行止めを実施しており、国道 121 号の米沢市入田沢、(主)長井飯豊線の小白川(大巻橋)を含む全箇所で、災害復旧事業による復旧を予定している。

(2) 国道 121 号(米沢市入田沢)

① 国土交通省の専門家・災害査定官による技術的助言の実施

- ・ 8 月 8 日 国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所等の専門家より、現地にて復旧工法等の技術的助言を受けた。
- ・ 8 月 9 日 国土交通省水管理・国土保全局防災課の災害査定官より、現地にて復旧工法等の技術的助言を受けた。

② 緊急随意契約による調査・設計の実施(ボーリング調査の実施状況等)

- ・ 法面崩落箇所(山形側)では、8 月 9 日からボーリング調査に着手するとともに、仮復旧の設計を進めている。
- ・ 道路流出箇所(福島側)では、仮復旧に向け、流出した舗装版の撤去や大型土のうの設置などを進めている。



一般国道 121 号法面崩落状況(山形側)



一般国道 121 号道路流出状況(福島側)

(3) (主)長井飯豊線 大巻橋

① 災害査定官による災害緊急調査の実施と現在の進捗状況

- ・ 8 月 9 日、10 日 国土交通省水管理・国土保全局防災課の災害査定官より、現地にて復旧工法等の技術的助言を受けた。

- ・ その助言を受けて、早期の交通確保を図るための仮橋工事に着手することとし、現在は、現地調査及び仮橋の設計の実施といった仮橋工事の着手に向けた準備を進めている。

② 大巻橋に添架されていた上水道・下水道の仮復旧の支援

- ・ 住民生活上必須なライフラインを早急に確保するため、上水道・下水道を管理する飯豊町に対し、8月9日より県の土木職員が現地に入り復旧工法等に関する技術的なアドバイスを行っている。



(主)長井飯豊線 大巻橋 橋梁流出状況



災害査定官による災害緊急調査

2 河川関係

(1) 被災状況の確認

- ・ 県管理河川全区間に渡る被災状況の把握を、8月16日迄に完了した。
[被災箇所数] 38河川 253箇所 (8月17日現在)
引き続き、早期の復旧に向け詳細な調査を進めていく。

(2) 被災した河川の応急対策の状況

- ・ 住宅に隣接した護岸損壊箇所等には、次期出水における被害拡大を防止するため、大型土のうの設置を進めている。
- ・ 上流から大量の土砂が流入し埋塞した河川については、流下断面を確保できるよう、緊急的な堆積土砂の撤去を進めている。

(3) 大規模な氾濫が発生した小白川・萩生川（飯豊町）の対応状況

① 被災状況の把握

- ・ 被災翌日（8月4日）に、ドローンによる被災状況確認を実施した。

② 災害査定官による災害緊急調査の実施

- ・ 8月9日～10日、国土交通省水管理・国土保全局防災課の災害査定官から、復旧方針や応急対策に関する技術的助言を受けた。

③ 抜本的な対策に向けた調査・検討の実施

- ・ 上記助言を踏まえ、設計コンサルタントと緊急随意契約を行い、調査・検討に着手した。

④ 2次災害防止に向けた監視体制の構築

[気象台] 2河川の流域における雨量予測情報を、飯豊町へお知らせする「プッシュ通知」を8月10日より開始している。

[山形県] 危機管理型水位計や簡易監視カメラの設置に向けた調整を進めている。

(4) 市町の水防活動に係る支援

- ・ 置賜白川（飯豊町）など7河川で、水位の状況に応じたホットライン（総合支庁→市町）を延べ16回実施した。
- ・ 県所有の可搬式排水ポンプ3台により、県管理河川の排水作業のほか、長井市の要請に基づく排水作業の支援を実施した。



3 被災住宅に関する支援

被災住宅の再建に対し、県・市町村が協力して被災者を支援することを検討している。

4 支援体制

(1) 現場体制の強化（本庁から総合支庁への職員派遣）

- ・ 災害に迅速かつ的確に対応するため、西置賜地域振興局に対して、本庁及び各総合支庁の建設部（置賜を除く。）から延べ860名の職員の派遣を予定している。

〔 令和4年8月9日(火)、10日(水) 各日 5名【延べ 10名】 〕
〔 令和4年8月15日(月)～12月16日(金)予定 各日 10名【延べ 850名】 〕

- ・ 国・市町等との調整、災害箇所の踏査・精査、復旧方法等の検討、災害査定業務にあたる。

(2) 市町村への災害復旧支援

- ・ 職員を被害の大きかった小国町、飯豊町へ派遣し、調査等の技術支援を行っている。

(3) 建設関係団体による支援（関係団体から県への支援）

- ・ 県と災害協定を結んでいる建設業協会、建コン四団体[※]の建設関係団体に対して、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧のための支援を要請し、協会会員の業者が災害復旧等の支援を行っている。

※ 建コン四団体：測量設計業協会、補償コンサルタント協会、
建設コンサルタント協会、地質土壌調査協会

(4) 国土交通省のテック・フォースによる調査

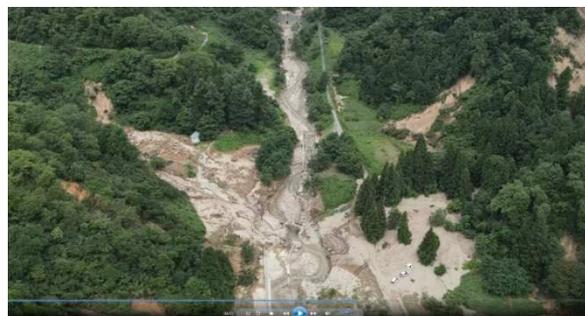
- ・ 東北、北陸、関東、中部の各地方整備局から派遣された「緊急災害対策派遣隊（通称テック・フォース）」により、長井市、川西町、小国町、飯豊町で8月5日から13日までに被災状況調査が行われた。
- ・ テック・フォースと県内建設業者が協力して、ドローンを活用した調査を実施した。



長井市、川西町の点検結果報告会

5 迅速な調査の実施（ドローンの活用等）

土砂災害により山間部の道路が寸断されたため、国土交通省のヘリコプターに本県職員が緊急で同乗し広域的に被災状況を確認したほか、ドローンを活用することで、個別の被災箇所について安全かつ迅速に確認できた。



萩生川上流部での土砂流出状況

令和4年8月19日
農 林 水 産 部

8月3日からの大雨被害に対する緊急対策について

1 農林水産物等災害対策事業

(1) 小規模農地等災害緊急復旧対策

- 概要 政府の災害復旧事業の対象（40万円以上）に該当しない農地や農業用施設の小規模な被害の復旧に対する支援
- 実施主体 市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人、農業者等
- 補助率 〔市町村管理の農業用施設〕 県1/3
〔市町村管理以外の農業用施設や農地〕 県1/3、市町村1/6

(2) 林道等小規模災害緊急復旧対策

- 概要 政府の災害復旧事業の対象（40万円以上）に該当しない林道等の小規模な被害の復旧に対する支援
- 実施主体 市町村、林業事業者等
- 補助率 〔市町村管理の林道〕 県1/3
〔林業事業者等管理の林内路網〕 県1/3、市町村1/6

(3) 農作物等災害対策

- 概要 農作物等の被害拡大を防止するための対策に対する支援（対策事業）
 - ①病虫害蔓延防止に向けた農薬、樹勢又は草勢回復のための肥料の購入
 - ②再播種用種子、補植用苗木等の購入
 - ③パイプハウス等農業施設及び付帯設備の復旧、農機具の修理・再取得
- 実施主体 農業協同組合、農業法人、農業者等
- 補助率 県1/3、市町村1/6（補植用苗木については、県1/2、市町村1/4）

2 農林漁業災害対策資金

(1) 山形県農林漁業天災対策資金

- 資金使途 種苗、肥料、薬剤購入費、資材購入費（ビニールハウス等の簡易な施設の復旧費用）等の運転資金
- 貸付利率 0.875%（県と市町村との利子補給により0.875%まで引き下げ）
※更にJA等の融資機関が0.875%引き下げて無利子で貸付を想定
- 償還期限 3～6年（据置期間なし）

(2) 山形県災害・経営安定対策資金

- 資金使途 農林漁業用施設、農地、機械等の原状復旧費用
- 貸付利率 (1)に同じ
- 償還期限 10年以内（うち据置期間3年以内）

※6月27日からの大雨被害も緊急対策の支援対象とする。

8月3日からの大雨による農地・農業用施設の被害状況

令和4年8月19日
農林水産部

揚水機場浸水



白鷹町高玉

用水路閉塞



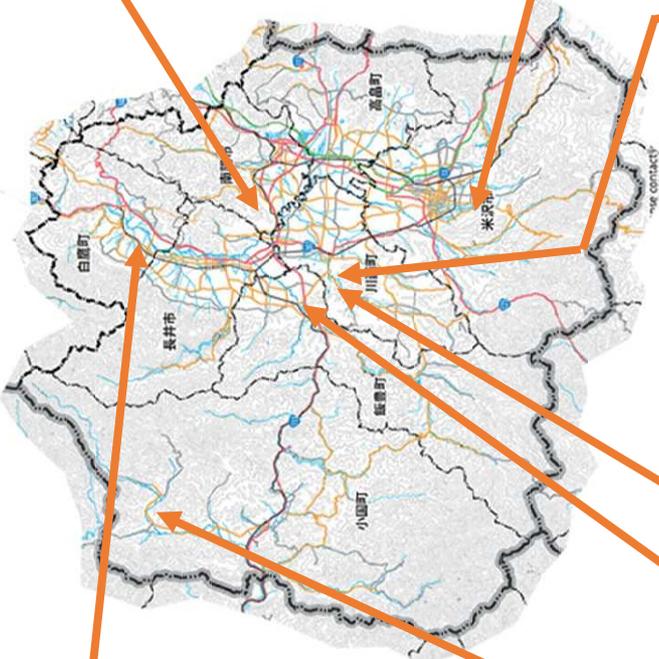
小国町五味沢

排水路破損

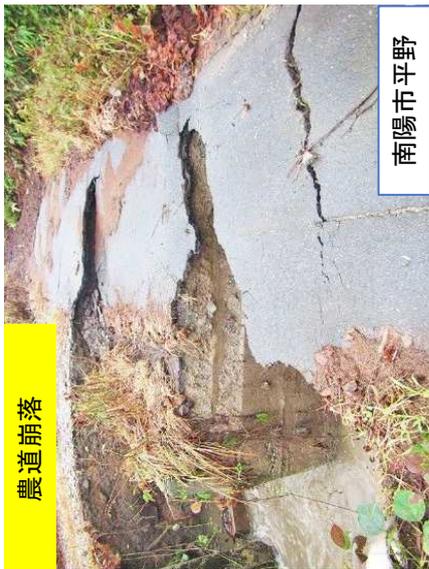


飯豊町椿

農地・農業用施設被害
679箇所(8/16現在)



農道崩落



南陽市平野

農地土砂堆積



米沢市遠山

ため池決壊



川西町上小松

路肩崩落



川西町上小松

※【赤囲み】小規模被害

8月3日からの大雨による林道施設の被害状況

令和4年8月19日
農林水産部



※【赤囲み】小規模被害



「第4次山形県総合発展計画 実施計画（R2～R6）」の 進捗状況について（令和3年度末時点）

1 目標指標（全29項目）の進捗状況

新型コロナの影響等により、策定時から数値が横ばいである項目や策定時の数値を下回っている項目もあるものの、既に目標値に到達した項目、及び目標値に向けて概ね順調に推移している項目が約7割となっており、全体として概ね順調に進捗している。

	目標値に 到達	概ね順調に 推移	策定時から 横ばい	策定時を 下回る	その他 (※)	合計
項目数	7項目 (33.3%)	8項目 (38.1%)	1項目 (4.8%)	5項目 (23.8%)	—	21項目 (100.0%)
	7項目 (24.1%)	8項目 (27.6%)	1項目 (3.4%)	5項目 (17.2%)	8項目 (27.6%)	29項目 (100.0%)

※ 「その他」は、計画開始年度である令和2年度のデータが未集計であるもの、又は施策効果の発現・把握が今後になるもの。

- 策定時から数値が横ばいである項目（1項目）
 - ・ 高速道路等のIC30分圏域県内人口率
- 策定時の数値を下回っている項目（5項目）
 - ・ 生産農業所得の東北における順位
 - ・ 経営体当たり海面漁業生産額
 - ・ 観光消費額
 - ・ 雪害による死亡者数
 - ・ 環境学習、環境保全活動への参加者数

2 重要業績評価指標（KPI）（全102項目）の進捗状況

新型コロナの影響等により、進捗又は横ばいである項目や策定時の数値を下回っている項目もあるものの、指標値どおりに推移、及び概ね順調に推移している項目が約7割となっており、全体として概ね順調に進捗している。

	指標値 どおりに推移	概ね順調に 推移	進捗又は 横ばい	策定時を 下回る	その他 (※)	合計
項目数	48項目 (48.5%)	24項目 (24.2%)	3項目 (3.1%)	24項目 (24.2%)	—	99項目 (100.0%)
	48項目 (47.1%)	24項目 (23.5%)	3項目 (2.9%)	24項目 (23.5%)	3項目 (2.9%)	102項目 (100.0%)

※ 「その他」は、計画開始年度である令和2年度のデータが未集計であるもの、又は施策効果の発現・把握が今後になるもの。

- 進捗又は横ばいの状況である項目（3項目）
 - ・ 「雪若丸」の全国認知度
 - ・ コワーキングスペースを活用した新規事業創出件数
 - ・ 公共調達スキルアッププログラムへの市町村職員延べ参加人数（累計）
- 策定時を下回った項目（24項目のうち主なもの）
 - ・ 子どものスポーツ実施率（1日60分以上・小学校5年生）
 - ・ 県内で展開される移住、定住を目的とした短期滞在プログラム数
 - ・ 県産農産物の輸出額
 - ・ 観光者数
 - ・ 外国人旅行者受入数
 - ・ 多文化理解講座参加者数（累計）
 - ・ 県内空港の定期便搭乗者数
 - ・ 地域の伝統、文化行事等に参加している児童生徒の割合

「第4次山形県総合発展計画 実施計画（R2～R6）」の進捗状況

～目標指標・重要業績評価指標（KPI）～（2枚中の1枚目）

令和4年8月19日
みらい企画創造部

※ 本資料は、令和4年8月2日に山形県総合政策審議会に報告しているものです。

目標指標	目標値 (R6)	策定時の実績	直近値	状況(※)
1 全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	全科目	5科目中 2科目(R1)	4科目中 2科目(R3)	○
2 職業訓練・自己啓発を行った者の割合（15歳以上）	25.3%	23.6%(H29)	—	—
3 15～24歳の社会増減数 （県外からの転入者数－県外への転出者数）	△1,350人	△3,313人(R1)	△3,087人(R3)	○
4 全年齢の社会増減数 （県外からの転入者数－県外への転出者数）	△1,500人	△4,543人(R1)	△3,111人(R3)	○
重要業績評価指標（KPI）	KPI (R3)	策定時の実績	直近値	状況(※)
1 学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合	小：93.0% 中：89.5%	小：85.4%(R1) 中：78.6%(R1)	小：97.3%(R3) 中：81.5%(R3)	○
2 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6：84.5% 中3：80.0%	小6：83.5%(R1) 中3：77.8%(R1)	小6：79.4%(R3) 中3：79.4%(R3)	○
3 子どものスポーツ実施率（1日60分以上）（小学校5年生）	50%	40.1%(R1)	39.2%(R3)	△
4 児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	73.5%	72.8%(H30)	74.8%(R3)	◎
5 CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	50%	43.2%(H30)	46.9%(R3)	○
6 地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合	70%	65.4%(R1)	98.1%(R3)	◎
7 県立米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域や企業等との連携による新規の事業数（累計）	2件	1件(R1)	8件(R3)	◎
8 障がいのある幼児・児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率	通級：100% 通常：97%	通級：74.0%(R1) 通常：93.4%(R1)	通級：92.6%(R3) 通常：94.7%(R3)	○
9 公共職業訓練（離職者訓練）の修了者における就職率	75%	68%(H30)	68.4%(R2)	○
10 県立文化施設等の来館者数	100万人	870,200人(H29)	926,826人(R3)	○
11 地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6：65% 中3：52%	小6：61.1%(R1) 中3：48.7%(R1)	小6：57%(R3) 中3：55%(R3)	○
12 本県出身者の県内大学・短大への進学割合	28.9%	28.1%(R1)	26.9%(R3)	△
13 県内新規高卒者の県内就職割合	80.0%	77.9%(H30)	80.0%(R2)	◎
14 県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	38.1%	36.1%(H30)	36.2%(R3)	○
15 就職支援サイトのアクセス件数（セッション）	50,500件	49,434件(H30)	103,116件(R3)	◎
16 移住・交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」（現「やまがた暮らし情報館」）トップページのアクセス件数	118,000件	91,456件(H30)	246,204件(R3)	◎
17 県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	130人	62人(H30)	264人(R3)	◎
18 県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	507プログラム	427プログラム(H30)	157プログラム(R3)	△
19 外国人留学生の県内受入数	342人	293人(H30)	280人(R3)	△
目標指標	目標値 (R6)	策定時の実績	直近値	状況
5 新規就農者数の東北における順位	東北1位	東北1位(R1)	東北1位(R3)	◎
6 生産農業所得の東北における順位	東北1位	東北2位(H29)	東北3位(R2)	△
7 農業者当たり産出額	745万円	621万円(H29)	643万円(R2)	○
8 県産木材供給量	70万m ³	50.5万m ³ (H30)	54.9万m ³ (R2)	○
9 再造林率	100%	53%(H30)	102%(R2)	◎
10 経営体当たり海面漁業生産額	834万円	695万円(H30)	617万円(R3)	△
重要業績評価指標（KPI）	KPI (R3)	策定時の実績	直近値	状況
20 新規就農者数	360人	348人(R1)	357人(R3)	○
21 専門職大学への入学者数	—	—	—	—
22 農地整備実施地区の大区画整備面積（累計）	4,130ha	3,560ha(H30)	4,111ha(R3)	○

※ 目標指標の状況 ◎：直近値が目標値に到達、○：直近値が概ね順調に推移（策定時の数値から進捗）、◇：直近値が策定時から横ばい、△：直近値が策定時を下回る、—：その他（R2以降のデータが未集計又は施策効果の発現・把握が今後になるもの）

※ KPIの状況 ◎：直近値が指標値どおりに推移（直近値がR3指標値以上）、○：直近値が概ね順調に推移（R3の直近値がR3指標値の概ね8割以上に到達し、かつ、策定時よりも進捗 又は R2の直近値が策定時よりも進捗）、

◇：直近値が進捗又は横ばいの状況（R3の直近値がR3指標値の8割に満たないもの）、△：直近値が策定時を下回る、—：その他（R2以降のデータが未集計又は施策効果の発現・把握が今後になるもの）

重要業績評価指標（KPI）	KPI (R3)	策定時の実績	直近値	状況
23 スマート農業の取組件数（累計）	105件	77件(R1)	112件(R3)	◎
24 「つや姫」の相対取引価格の全国順位	2位	2位(H30)	2位(R3)	◎
25 「雪若丸」の全国認知度	60%	29%(R1)	31%(R3)	◇
26 農業者（果樹農家）当たり果樹産出額	710万円	644万円(H29)	728万円(R2)	◎
27 農業者当たり肉用牛産出額	1,908万円	1,619万円(H29)	1,825万円(R2)	○
28 6次産業化付加価値額	613億円	565億円(H29)	600億円(R1)	—
29 県産農産物の輸出額	1,200百万円	899百万円(H30)	818百万円(R2)	△
30 林業労働生産性	6.6m ³ /人日	6.0m ³ /人日(H30)	6.4m ³ /人日(R2)	○
31 JAS製品出荷量（木材）	92千m ³	77千m ³ (H30)	95千m ³ (R3)	◎
32 漁業のトップランナー数（累計）	25人	19人(H30)	26人(R2)	◎
33 ブランド魚種の平均単価	2,877円/kg	2,529円/kg(H30)	3,097円/kg(R3)	◎

目標指標	目標値 (R6)	策定時の実績	直近値	状況
11 製造業従事者一人当たり付加価値額	1,400万円	1,133万円(H29)	1,067万円(R1)	—
12 製造業付加価値額	1兆4,000億円	1兆1,212億円(H29)	1兆785億円(R1)	—
13 観光消費額	2,600億円	2,177億円(H30)	1,349億円(R2)	△

重要業績評価指標（KPI）	KPI (R3)	策定時の実績	直近値	状況
34 IoTイノベーションセンターの利用件数	5,000件	—	5,711件(R3)	◎
35 有機エレクトロニクス分野における県内企業との共同研究等実施件数	21件	18件(H30)	10件(R3)	△
36 慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施件数	23件	19件(H30)	24件(R3)	◎
37 成長期待分野に新たに参入する県内企業数（累計）	207件	187件(H30)	270件(R3)	◎
38 コワーキングスペースを活用した新規事業創出件数	3件	—	2件(R3)	◇
39 プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング件数（累計）	277件	173件(R1)	422件(R3)	◎
40 県の支援による創業件数	70件	67件(R1)	62件(R3)	△
41 工業技術センターによる技術移転件数	60件	52件(H30)	93件(R3)	◎
42 県の支援による商業・サービス業の新事業創出数	16件	11件(H30)	44件(R3)	◎
43 県産品ポータルサイト「いいもの山形」掲載生産者数	36者	24者(H30)	60者(R3)	◎
44 社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数（累計）	950社	550社(R1)	950社(R3)	◎
45 県の支援による県内企業の事業承継マッチング数	19件	14件(R1)	28件(R3)	◎
46 観光者数	48,200千人	46,507千人(H30)	27,511千人(R2)	△
47 平均宿泊数	全国平均以上 (全国1.33泊)	1.32泊(H30) (全国1.33泊)	1.42泊(R3)	◎
48 県観光情報ポータルサイトのアクセス件数	280万件	229万件(H30)	215万件(R3)	△
49 外国人旅行者受入数	390,000人	252,289人(H30)	17,463人 (R3速報値)	△
50 延べ外国人旅行者宿泊者数	255,000人泊	163,460人泊(H30)	15,920人泊(R3)	△
51 県内への文化・スポーツ合宿の新規誘致数	3団体	3団体(R1)	0団体(R3)	△

「第4次山形県総合発展計画 実施計画（R2～R6）」の進捗状況 ～目標指標・重要業績評価指標（KPI）～（2枚中の2枚目）

目標指標	目標値 (R6)	策定時の実績	直近値	状況	
14	風水害（台風、大雨、洪水等）による死亡者数	0人	0人(H30)	0人(R3)	◎
15	雪害による死亡者数	0人	10人(H30)	12人(R3)	△
16	土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合	41%	35.6%(H30)	39.9%(R3)	○
17	刑法犯認知件数	3,275件未満	3,275件(R1)	3,053件(R3)	◎
18	交通事故死者数	25人以下	32人(R1)	24人(R3)	◎
19	健康寿命（日常生活に制限のない期間）	男性73.73歳 女性76.62歳	男性72.61歳(H28) 女性75.06歳(H28)	男性72.65歳(R1) 女性75.67歳(R1)	—
20	自分が健康だと思う人の割合（健康度自己評価）	80%	73.8%(H30)	—	—
21	地域運営組織数	53組織	33組織(H30)	67組織(R3)	◎
22	子育て環境満足度	上昇	—	73.2%(R2)	—
23	正社員割合の全国順位	1位	2位(H29)	—	—
24	高齢者（65歳以上）の有業率	30.2%	25.2%(H29)	—	—
重要業績評価指標（KPI）	KPI (R3)	策定時の実績	直近値	状況	
52	土砂災害の危険性がある人家集中箇所（人家20戸以上が立地）の施設整備による保全人口の割合	48.1%	42.7%(H30)	49.6%(R3)	◎
53	自主防災組織の組織率	92%	90.2%(R1)	91.8%(R3)	○
54	災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員の登録数（累計）	21人	7人(R1)	21人(R3)	◎
55	除雪ボランティアの登録者数	1,100人	968人(H30)	1,152人(R3)	◎
56	緊急事態発生時の対処要領（各種危機管理マニュアル）を踏まえた訓練の実施状況	100%	96.4%(H30)	96.0%(R3)	△
57	重要犯罪検挙率	85%	85%(H22～R1平均)	97.2%(R3)	◎
58	消費生活サポーター数（経験者含む）	180人	144人(H30)	184人(R3)	◎
59	交通事故死傷者数	5,000人以下	5,167人(R1)	3,784人(R3)	◎
60	地域・企業等による健康づくり事業への参加者数	170,000人	150,000人(R1)	159,778人(R3)	○
61	県内臨床研修病院における臨床研修医の確保率	65%	64.0%(H27～R1平均)	59%(R3)	△
62	市町村・事業所が実施した乳がん検診受診率	48%	44.2%(H29)	44.1%(R2)	△
63	住民主体で交流や支え合いを行う拠点の数	1,335箇所	1,227箇所(H30)	1,617箇所(R3)	◎
64	地域生活課題に対応する包括的な相談支援窓口を設置する市町村数	20市町村	7市町村(H29)	17市町村(R3)	○
65	介護職員数	20,500人	19,719人(H29)	20,912人(R2)	◎
66	住民主体の地域づくり活動のための研修会への参加地区数	9地区	—	40地区(R3)	◎
67	地域づくり専門アドバイザーの派遣回数	15件	11件(H30)	12件(R3)	○
68	「やまがた出会いサポートセンター」（現「やまがたハッピーサポートセンター」）及び「やまがた縁結びたい」における成婚組数（累計）	593組	303組(H30)	522組(R3)	○
69	合計特殊出生率	前年より上昇	1.48(H30)	1.32(R3)	△
70	放課後児童クラブ実施箇所数	407箇所	380箇所(R1)	406箇所(R3)	○
71	子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	47箇所	39箇所(R1)	50箇所(R3)	◎
72	県内新規高卒者の県内就職割合（再掲）	80.0%	77.9%(H30)	80.0%(R2)	◎
73	県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合（再掲）	38.1%	36.1%(H30)	36.2%(R3)	○
74	就職支援サイトのアクセス件数（セッション）（再掲）	50,500件	49,434件(H30)	103,116件(R3)	◎
75	男性の育児休業取得率	8.2%	5.0%(H30)	15.1%(R3)	◎
76	保育所入所待機児童数	0人	45人(R1)	0人(R3)	◎

県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

重要業績評価指標（KPI）	KPI (R3)	策定時の実績	直近値	状況	
77	地域評価指標等を活用して「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む市町村数	9市町村	—	11市町村	◎
78	若者サポーター登録者数	24人	10人(R1)	26人(R3)	◎
79	企業における女性の管理職登用割合	18%	14.6%(H30)	15.8%(R3)	○
80	高齢者の新規就業者の掘り起しによる就業者数	100人	—	366人(R3)	◎
81	障がい者実雇用率の全国順位	25位以内	35位(H30)	46位(R3)	△
82	多文化理解講座参加者数（累計）	4,800人	2,203人(H30)	904人(R3)	△
83	やまがた社会貢献基金助成金額（累計）	512百万円	462百万円(R1)	511百万円(R3)	○
84	企業との包括連携協定の締結数	18件	12件(H30)	15件(R3)	○
85	年次有給休暇取得日数	9.3日	9.3日(H30)	10.4日(R3)	◎
目標指標	目標値 (R6)	策定時の実績	直近値	状況	
25	ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組件数（累計）	137件	77件(H30)	136件(R3)	○
26	高速道路等のICT30分圏域県内人口率	73%	65%(R1)	65%(R2)	◇
27	環境学習・環境保全活動への参加者数	190千人	174千人(H30)	81千人(R2)	△
28	県内の4地域（村山、最上、置賜、庄内）のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数	4地域	—	1地域(R3)	○
29	県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額	基準値（H25:15,900円）以下を維持	14,800円(H29)	15,700円(R2)	◎
重要業績評価指標（KPI）	KPI (R3)	策定時の実績	直近値	状況	
86	山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数（累計）	180件	100件(H30)	254件(R3)	◎
87	ICT利活用の促進に向けた民間事業者及び市町村を対象とした研修会・ワークショップ等の開催数（累計）	20件	—	22件(R3)	◎
88	ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数	5件	—	9件(R3)	◎
89	外国人旅行者受入数（再掲）	390,000人	252,289人(H30)	17,463人(R3速報値)	△
90	酒田港の国際定期コンテナ航路貨物量（実入り）	30,100TEU	25,321TEU(H30)	18,613TEU(R3)	△
91	山形空港の定期便搭乗者数	343,000人	325,165人(H30)	157,908人(R3)	△
92	庄内空港の定期便搭乗者数	503,000人	392,077人(H30)	118,983人(R3)	△
93	高速道路の供用率	78%	76%(R1)	79%(R3)	◎
94	地域高規格道路の供用率	29%	29%(R1)	29%(R3)	◎
95	県民一人当たりのバス等の利用回数（支援対象路線）	4.2回	4.2回(H30)	4.7回(R3)	◎
96	山岳観光地観光者数	872千人	825千人(H30)	437千人(R2)	△
97	地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合	小6：90% 中3：70%	小6：85.7%(R1) 中3：65.9%(R1)	小6：77.0%(R3) 中3：59.8%(R3)	△
98	温室効果ガス排出量削減率（H25年度対比）	22.0%	20.0%(H28)	20.9%(H30)	—
99	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量	70.7万kW	53.6万kW(H30)	65.4万kW(R3)	○
100	一人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量	884g以下	920g(H29)	901g(R2)	○
101	県人口に占める居住誘導区域内人口の割合	10.3%	5.7%(R1)	18.6%(R3)	◎
102	地域おこし協力隊の任期終了後の定着率（累計）	59%	56.4%(H30)	58.5%(R2)	○
103	連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数（累計）	4件	—	7件(R3)	◎
104	山形・宮城間の流動人口（高速バス輸送人員）	3,300千人	3,034千人(H30)	1,485千人(R2)	△
105	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	40%	—	41%(R3)	◎
106	公共調達スキルアッププログラムへの市町村職員延べ参加人数（累計）	1,700人	500人(R1)	1,010人(R3)	◇

県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

※ 目標指標の状況 ◎：直近値が目標値に到達、○：直近値が概ね順調に推移（策定時の数値から進捗）、◇：直近値が策定時から横ばい、△：直近値が策定時を下回る、—：その他（R2以降のデータが未集計又は施策効果の発現・把握が今後になるもの）
 ※ KPIの状況 ◎：直近値が指標値どおりに推移（直近値がR3指標値以上）、○：直近値が概ね順調に推移（R3の直近値がR3指標値の概ね8割以上に到達し、かつ、策定時よりも進捗又はR2の直近値が策定時よりも進捗）、◇：直近値が進捗又は横ばいの状況（R3の直近値がR3指標値の8割に満たないもの）、△：直近値が策定時を下回る、—：その他（R2以降のデータが未集計又は施策効果の発現・把握が今後になるもの）

【参考】直近値がR 1 以前の数値である K P I の状況の見通し

項 目	重要業績評価指標 (K P I)				R 2 以降の状況の見通し
	(R3指標値)	(R2指標値)	策定時の実績	直近値	
28 6次産業化付 加価値額	613億円	601億円	565億円 (H29)	600億円 (R1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 1 年度の 6 次産業化付加価値は600億円と、R 2 年度の指標値に近い値となった。 ・ しかしながら、業界団体からの聞き取りや新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光・外食産業の低迷等の影響を考慮すると、R 2～3 年度の数値はR 1 年度の値及び指標値を下回る見込み。 <p>※直近値（R 2）は令和 5 年 4 月頃判明予定</p>
98 温室効果ガス 排出量削減率 (H25年度対 比)	22.0%	21.6%	20.0% (H28)	20.9% (H30)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭や事業所等における電力使用量は、H 30年度から R 2 年度にかけてやや減少（△0.9%）し、R 3 年12月までの実績値から推測すると、R 3 年度に向けて更に減少する見込み。 （新型コロナウイルス感染拡大に伴うサービス業の営業時間短縮等の影響と推測） ・ ガソリン消費量は、H30年度から R 2 年度にかけて大きく減少（△15.0%）。 （新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響と推測） ・ 以上により、温室効果ガス排出量は減少方向に推移すると予想され、K P I である削減率は R 3 年度指標値を達成する見込み。 <p>※直近値（R 3）は令和 6 年 6 月頃判明予定</p>

※ 上記のほか、「21 専門職大学へ入学者数」については、当該専門職大学の開学目標時期を令和 6 年 4 月としている。

新型コロナをはじめとする社会の変化を受けた今後の施策展開について

令和4年8月19日
みらい企画創造部

本県を取り巻く情勢、第4次総合発展計画の政策の柱

- 【社会経済環境の変化】
 - ・価値観・暮らし方の多様化
 - ・働き方改革の進展、新たな働き方の普及
 - ・技術革新やデジタル化の加速
 - ・地球温暖化による気候変動の加速、自然災害の頻発・激甚化
 - ・SDGs達成に向けた取り組みの進展
- 【本県の構造的課題】
 - ・少子高齢化を伴う人口減少
 - ・若者、女性の県外流出
 - ・産業の高付加価値化、生産性向上

新型コロナの感染拡大を受けたこれまでの主な対応

- ・感染拡大防止と、地域社会・経済活動の両立に向け取り組む
- ・学生や低所得世帯等、コロナ禍において経済的な影響を強く受けた方々に対して支援
- ・さらには、新型コロナを契機とする地方への関心の高まりやデジタル化の進展など、プラスの変化も積極的に取り込んで取り組みを展開

直面している課題・未来につながる新たな変化

- ◇【課題】
 - ・ウィズコロナ・ポストコロナへの対応
 - ・原油価格・物価高騰や、国際情勢の変化への対応
 - ・人手不足の深刻化への対応（人材育成・確保に加えて、デジタルや先端技術等の活用を推進）
- ☆【課題解決につなげるべき社会の変化】
 - ・経済社会活動の正常化に向けた動き
 - ・デジタル、グリーン等、変革の波への対応

ウィズコロナ・ポストコロナの県づくりにおいて強化が必要な視点

- 新型コロナを克服し、時代の変化に即して持続的に発展する社会の実現に向け、本県が有する地域資源や成長基盤を活用しながら、オンラインとリアルを組み合わせることで国内外の活力・人材を呼び込み、課題解決につなげていく。
- 【共通する視点】
- ・新しい時代の産業界や地域を支える人材育成・確保
 - ・社会経済環境の変化に対応し、暮らしや産業の質を高めるためのデジタル技術の活用
 - ・「誰一人取り残さない社会」の実現

柱1

次代を担い地域を支える人材の育成・確保

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実
- (3) 若者の定着・回帰の促進
- (4) 国内外の様々な人材の呼び込み

- ・オンライン学習も実施しながら、感染リスクを可能な限り低減の上、教育活動を継続
- ・高校等への冷房設備設置を推進
- ・県立高校にデジタルに対応した産業教育設備を整備
- ・文化芸術施設の利用促進や、プロスポーツの応援のためのキャンペーンを展開
- ・雇用調整助成金の活用促進
- ・女性の正社員化や賃金アップへの支援
- ・地方移住の促進に向け、オンラインを活用した情報発信や相談対応を強化
- ・ビジネス関係人口と県内企業との交流を促進
- ・県内外の高等教育機関の学生への支援
- ・外国人留学生の受入れに向け、オンラインを活用した情報発信を強化

- ◇新型コロナの学校運営への影響の長期化
- ◇コロナ禍における生活の長期化による子どもの心身への影響の表面化
- ◇幼少期から「山形らしさ」（文化芸術、農作業体験等）に触れる機会の減少
- ◇東京一極集中の流れは鈍化したものの、地方の転出超過が継続（特に若年女性）
- ◇低い賃金水準
- ☆水際対策の緩和、国内外との交流の再開

- ・オンラインとリアルを組み合わせた質の高い教育の推進
- ・子どもが等しく健やかに成長できる環境の保障
- ・子どもの郷土愛を育むための取り組みの推進
- ・県総合文化芸術館等を拠点とした文化発信・振興
- ・山形県が誇る自然、食、精神文化等の地域資源や、特色ある農林水産業、優れたものづくり技術をはじめとする魅力の発信
- ・子育て世代をはじめ、幅広い層をターゲットとした移住・定住の促進、関係人口の創出拡大
- ・オンラインにより、時間や距離の制約を超えて共有・共感を生み出し、リアルでの体験・体感につなげるなど、オンラインとリアルのそれぞれのメリットを組み合わせる交流の推進
- ・これからの県づくりを担う学生への支援や、若者・女性の就業環境向上など、県内定着促進策の強化
- ・外国人材の受入れと共生社会の推進

柱2

競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

- (1) やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成
- (2) 収益性の高い農業の展開
- (3) 「やまがた森林ノミクス」の加速化
- (4) 付加価値の高い水産業の振興

- ・外食・観光など、業務用需要の減少等による価格低迷に対処するため、県産農林水産物の消費拡大の取り組みや事業継続への支援
- ・収穫作業等に係る県外からの労働力確保が困難な状況を受け、アプリを活用した農業労働力の確保等を支援
- ・農業セーフティネットへの加入促進
- ・県産木材の消費喚起に向けた支援

- ◇燃油や資材、飼料価格の高騰による農林水産事業者の経営悪化
- ◇地域の農林水産業を支える担い手の減少
- ☆米価下落及び輸入小麦価格の上昇を受けた、米粉利用への注目の高まり
- ☆木材価格の高止まりを受けた県産木材の活用

- ・物価変動や自然災害による影響等、様々なリスクに対応した農林水産業の経営基盤の強化
- ・移住・定住促進施策とも連携した、地域の農林水産業の持続的発展に向けた人材の育成・確保・県内定着
- ・「みんなが使えるスマート農林水産業」の普及・拡大（スマート農業技術の開発・実証、技術を活用できる人材育成等）
- ・米粉の生産・消費の拡大等による県産米の利用拡大
- ・県産木材の利用拡大と供給力の強化等による森林資源の循環利用の推進

第4次総合発展計画の政策の柱

新型コロナの感染拡大を受けたこれまでの主な対応

直面している課題・未来につながる新たな変化

ウィズコロナ・ポストコロナの県づくりにおいて強化が必要な視点

柱3
高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

- (1) IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出
- (2) 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展
- (3) 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

- ・県内の飲食店、小売店及び生活関連サービス業等での消費喚起に向けたキャンペーンの展開
- ・事業継続応援給付金等の給付
- ・プロフェッショナル人材及び副業・兼業人材のニーズ掘り起こし、企業とのマッチング支援
- ・起業・創業支援のワンストップ窓口として「スタートアップステーション・ジョージ山形」を開設
- ・県内企業のオンライン営業力の強化
- ・サプライチェーンの強靱化に向けた県内での生産拠点整備を支援
- ・観光客の激減を受け、観光消費喚起に向けたキャンペーンの展開
- ・マイクロツーリズム、ワーケーション等、新たな観光需要創出に向けたコンテンツ開発や施設改修を支援

- ◇エネルギー・原材料価格の高騰や円安
- ◇サプライチェーンの混乱による幅広い業種への大きな影響の発生
- ◇生産性向上、人手不足、低賃金
- ◇地域全体でのグリーン化や働き方改革への対応（特に中小企業）
- ◇観光客の減少による観光地全体の活力低下
- ☆デジタルやグリーン等の成長期待分野における企業の成長機会の拡大
- ☆水際対策の緩和、外国人観光客の受入れ再開

- ・直面する課題に対応するための経営支援の強化
- ・デジタルを含む先端技術やビジネス関係人口の活用の推進、スタートアップへの支援等による生産性の向上、イノベーションの創出拡大
- ・社会経済情勢の変化に対応した業態転換や企業間連携の促進
- ・円滑な事業承継等、「想い」を未来へつなぐ企業・事業所の持続化の推進
- ・次世代の産業をけん引する人材の育成・確保
- ・産業ニーズの変化に対応した技術習得に向けた、教育（リスキリング等）の機会の充実
- ・グリーン化やSDGsの視点を取り入れた経営の普及・実践拡大
- ・精神文化等、山形ならではの資源を活用したインバウンドの推進
- ・持続可能な観光地域づくり、観光地域づくりをリードする人材の育成
- ・サステナブルツーリズム、アドベンチャーツーリズム等、新たな視点に基づく観光コンテンツの開発
- ・デジタルも活用した効果的な観光マーケティングの展開

柱4
県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

- (1) 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化
- (2) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化
- (3) 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現
- (4) 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化
- (5) 総合的な少子化対策の新展開
- (6) 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

- ・ワクチンの大規模接種や無料検査を実施
- ・保健医療提供体制の整備、保健所と医療機関との連携強化
- ・福祉施設における感染防止対策への支援
- ・安心して飲食できる環境整備に向けて、山形県新型コロナ対策認証制度を創設・運用
- ・デジタルを活用した高齢者の「通いの場」をモデル的に運営
- ・子育て世帯や女性の孤立防止に向けて、相談体制を充実
- ・結婚を後押しするポジティブキャンペーンの展開
- ・社会経済の変化の影響を受けやすい低所得世帯への支援

- ◇度重なる新型コロナの感染の再拡大、新たな感染症危機への懸念
- ◇コロナ禍の中での体を動かす機会の減少
- ◇生活必需品の値上げ等による低所得世帯等への影響
- ◇高齢者、ひとり親家庭等の孤独・孤立等、地域社会における課題の顕在化
- ◇感染拡大に伴う婚姻・出産の減少
- ◇経済再生に向けた人材確保の必要性の高まり
- ☆技術革新・デジタル化や働き方の変化による、女性や障がい者・高齢者などの活躍の可能性の広がり

- ・感染症をはじめとする危機・災害に対する対応力の強化
- ・持続可能な地域医療体制の構築
- ・医師・看護師・介護職員・保育士の安定的な確保
- ・新型コロナに負けない健康づくりの推進
- ・低所得の子育て世帯や生活困窮者等への支援強化
- ・孤独・孤立の悩みに対応し、オンラインも活用した対話やつながりを土台とする、社会全体で支え合う地域づくりの推進
- ・県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶う社会の実現に向けた、切れ目ない支援の充実
- ・女性も男性も必要とされ、活躍できる社会環境づくりに向けたジェンダー平等の意識の浸透
- ・元気な高齢者の活躍の場の拡大、社会参加の促進
- ・障がい者の雇用・就労、社会参加の促進

柱5
未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

- (1) 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装
- (2) 国内外の活力を呼び込む多層で重層的な交通ネットワークの形成
- (3) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり
- (4) 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成
- (5) 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

- ・「Yamagata幸せデジタル化構想」の策定と普及啓発の推進
- ・地域企業や自治体のデジタル化を支援
- ・地域連携ICカード「チェリカ」の導入を支援
- ・ウィズコロナに対応したMa a S実証事業を実施
- ・航空利用回復に向けた取組み（ワーケーション実証事業等）を実施
- ・山形新幹線等の利用回復・拡大を促すため、やまがたワーケーション新幹線や山形新幹線等を利用した県産特産物の荷物輸送を実施
- ・交通需要の減少を受け、地域の生活機能を支える地域交通（バス、タクシー等）機関への支援

- ◇オンライン活用の進展に伴う交通需要の減少
- ◇エネルギー資源の安定供給への懸念や省エネの必要性の高まりへの対応
- ◇農作物等への気候変動の影響の表面化
- ◇インフラの老朽化の進行
- ☆デジタル技術の活用が多方面で進み、地方創生にデジタルの力を活用できるチャンスが拡大
- ☆カーボンニュートラルの実現に貢献する産業の成長への期待
- ☆SDGs、持続可能性に対する意識の高まり

- ・子どもから高齢者まで、誰一人取り残さない社会の実現を基本とした、行政、暮らし、事業者の各分野におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
- ・新たな交通需要の創出、鉄道沿線から県内全体に波及する地域活性化の取組みの推進
- ・地方分散等を見据えた、広域交通ネットワークや地域間・地域内交通ネットワークの充実強化
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた県民運動の展開
- ・家庭や事業者の負担軽減にもつなげる省エネの徹底
- ・環境と成長の好循環に向けた取組みの推進
- ・持続的な森林経営を通じた森林吸収源対策の推進
- ・温暖化に対応した農業技術の開発・普及や流域治水の推進等、気候の変化に係る影響の軽減に向けた、気候変動適応策の推進
- ・デジタル技術も活用したインフラの長寿命化等による老朽化対策の推進